

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

鹿児島県熊毛郡中種子町

2 地域再生計画の名称

障害者とともにくらす町づくり構想

3 地域再生計画の取組を進めようとする期間

始期：平成16年7月1日

期間：7年間（中種子町第4次長期振興計画終了年度まで）

4 地域再生計画の意義及び目標

本町では、平成5年から6年間に若者定住促進等緊急プロジェクトを推進し、当時の第3次長期振興計画のテーマである「明るい未来に種子まく町」のもと、3大種まき構想として3つの里づくり（太陽の里：スポーツ・文化の人づくり。緑の里：産業おこしの人づくり。福祉の里：ふれあいの人づくり）を推進してきた。

中でも、福祉の里づくりは、社会福祉協議会を中心とした福祉施設の集積を行い、福祉施策の充実を図ってきた。特に高齢者福祉に関しては、町立の老人福祉センター、養護老人ホーム、民間による特別養護老人ホーム、デイサービス事業所等があり、各種のサービス提供を行ってきた。

一方、障害者施策については、町立の知的障害児施設、知的障害者更正施設「あかつき学園」が平成12年7月から成人施設（定員50名）を本体施設とし、児童施設（定員10名）を併設する障害児・者併設型運営を始め、児童施設への入所者の減少、成人施設の待機者の増加という問題解消が図られた。しかし、施設入所者であるため能力に応じた指導体制がとりにくいことや、成人施設の軽度者の実習が長期化しており、グループホーム等自立に向けての施策ができていないため、障害者の社会復帰が進んでいないという側面もある。

特に、在宅の障害者は家族の援助のもと生活をせざるを得ないという実態があるが、障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行及び知的障害児・者の地域生活への移行を目指した障害者施策に沿ったものとして、今後の日中活動の場の確保、また社会的自立を目指すため、デイサービス利用への要望は高く、施設整備等がますます求められてくると考えられる。しかし、本町では地域環境や利用者数、需要量の変動及び町の厳しい財政状況から、障害者のデイサービスを単独で設置することは、困難な状況である。

そこで、町が廃校舎施設を無償貸与し、民間事業者が事業を行うことによる官民一体となった協働体制での福祉サービスを展開することとする。

これにより、次の効果が期待できる。

その他の民間事業者の参入が促され、事業者間の競争意識が芽生えることにより、福祉サービスの充実が図られる。

必要なときに、身近なところで、必要なサービスを自ら選択して利用できるように

するという平成15年4月から実施されている支援費支給制度が実現可能となり、障害者の社会生活での自立支援が一層強化できる。

障害者の自立支援に必要な就労支援も積極的に行うことにより、障害者の雇用の確保が図られる。

福祉サービスの充実により、事業所への就労機会の増加により、ヘルパー等の雇用の確保が図られる。

このようなことから、本町において障害者の自立支援を積極的に行うことにより、新たな福祉事業の参入、ヘルパー等の雇用の確保、障害者の雇用促進を行い新たな地域の再生を目指していきたい。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

・ 廃校舎等の有効活用

本町で不足している障害者福祉サービス（知的障害児・者デイサービス事業、グループホーム事業）を民間事業者が行うにあたり、施設整備等が懸念されるため、廃校舎を無償で貸し出すことで、民間の事業参入を促し、福祉サービスの向上、雇用の確保を図る。

また、廃校舎を作業所として活用し障害者の作業訓練を行いながら、地場産品等の加工等を行うことで、障害者の雇用が確保されるとともに、地域の新たな特産品を生み出すことができる。

この廃校を活用したデイサービス事業の希望者は、20名と見込まれている。さらに、町内にある県立養護学校へ通う生徒が夏休み等も利用できると思われる。

また、デイサービス事業の開始にあたっては、ヘルパー等の人材が必要となり、5名のヘルパーの雇用が見込まれる。さらに、事業の展開によるヘルパー等の雇用者は、計画期間終了までに20名を目指す。

・ 障害者をもつ家族の負担の軽減

障害者のデイサービス利用の実現により、地域で生活できる安心感と社会参加が図られ、身近な地域で自立した生活を送れる社会形成の足がかりとなり、家族においても、身体的、精神的な負担が軽減され、それにより日中の空いた時間での就業が可能となる。

・ 交流人口の増加

平成11年から「宇宙へとどけ南九州ふうせんバレーボール大会」を開催し、種子島内外から毎年200名前後の障害者が参加している。また、隣接の西之表市でも車いすマラソンが開催されており、障害者が来島する機会が多い。しかし、現在の宿泊施設等については、必ずしも障害者の使い勝手がいいとは言えないところがあり、一部の不満の声もある。そこで、施設のバリアフリー化を推進するため助成金制度の新設を検討し、障害者でも気軽に訪れることのできる町づくりを進め、平成23年度までに交流人口の倍増を図る。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

- ・ 中種子町地域再生計画推進事業

地域再生計画推進にあたり，庁内の検討委員会を設置し，推進体制を確立する。

また，年次的に事業の見直しを図っていく。

- ・ 福祉サービス活用の啓蒙

各種の福祉サービスの利用状況を調査し，使いやすいサービスの提供，啓発を行う。

- ・ 宿泊施設等バリアフリー化推進事業

町内の宿泊施設に対し，バリアフリー化を推進するとともに，必要な経費を助成する。

- ・ 南九州ふうせんバレーボール大会の開催

現大会の存続はもとより，大会の拡充を図り平成23年度には，九州大会の開催を目指す。

- ・ ノーマライゼーション思想の普及・啓蒙，ボランティアスタッフ等の育成・支援

ノーマライゼーション思想の普及・啓発活動をはじめ，ボランティアスタッフ等の育成を民間事業者へ委託し，その経費等の支援を行う。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

NPO法人 こすも

所在地 鹿児島県熊毛郡中種子町納官6070番地

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成16年7月1日からNPO法人こすもが星原中学校廃校校舎を利用し、下記の取組を行う。なお、その際、関係法令の規定に反しないよう実施する。

デイスサービスセンター星原の運営（知的障害者及び児童デイスサービス事業）

身体障害者、知的障害者及び児童居宅介護等支援事業（ホームヘルプサービス）

知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）

知的障害者及び児童短期入所事業（ショートステイ）

不登校ひきこもり相談支援事業

使用施設は下記のとおり。

2年教室，3年教室 → 事務室

1年教室 → 日常生活訓練室兼社会適応訓練室

理科室 → 食堂

理科準備室 → 静養室兼相談室

美術室，技術室，技術準備室 → 作業室

便所 → 便所

風呂 → 楽焼室

施設の整備等の経費については、各種助成事業に応募予定。